

令和4年 黒部市教育委員会3月定例会 議事録

日時
場所

令和4年3月25日(金) 午後1時30分～午後2時57分
黒部市役所203会議室

出席者

教育長 中 義文
教育委員 雪山 俊隆(教育長職務代理者)
教育委員 紙谷 真紀
教育委員 浅野 詠子
教育部長 高野 晋
学校教育課長・学校給食センター所長 林 茂行
生涯学習文化課長 中湊 栄治
スポーツ課長 橋本 正則
図書館長 寺林 佳子
こども支援課長 島田 恭宏
学校教育班長 平田 恩
学校教育課主幹 館野 敬子
生涯学習文化課主幹 王生 透
学校給食センター主幹 松平真由美
学校教育課長補佐 前林 丈雄

傍聴人

なし

(会議冒頭「市民憲章」朗唱) … 省略

教育長

只今から、黒部市教育委員会3月定例会を開会します。はじめに、「2 議事録の署名について」ですが、私が署名いたします。次に、「3 議事録の内容について」ですが、今回は「2月定例会の議事録」についてであります。事前に配付してありますので、ここでの読み上げは省略いたします。事務局の方から、前回の議事録等に説明、補足等特になかったと思いますが、良いですね。それでは、この議事録について訂正、質問等あれば再度お願いします。

(質問なし)

委員

特にないようでありますので、記載のとおりとして議事録に署名することとします。
次に教育長報告をいたします。

教育長

1 所管事業の状況報告について(行事等)

- (1) 2月25日(金) 令和3年度伝承芸能・伝承技術士認定式(コラーレ)
- (2) 2月25日(金) 令和3年度黒部市教育文化表彰式(コラーレ)
- (3) 3月19日(土) KUROBE型地域部活動推進事業
黒部市トップアスリート育成教室(陸上競技)・指導者講習会
(総合体育センター)

2 出席した会議等の概要報告について

- (1) 2月24日(木) 第3回KUROBE型地域部活動あり方検討会(市役所)
- (2) 3月3日(木) 吉田科学館運営委員会(吉田科学館)

3 所管事務に関する問題・情報等について(児童・生徒の安全・安心に関すること)

- (1) 児童・生徒の交通事故等

○交通事故（なし）

○その他の事故等（8件）

(2)不審者情報等（なし）

(3)鳥獣出没情報（1件）

(4)いじめの認知件数及び指導の経過（2月報告分）

①小学校（新規認知件数0、指導中9、解消3）

②中学校（新規認知件数0、指導中6、解消1）

(5)令和3年度在籍児童・生徒・園児数及び学級数（令和4年3月1日現在）

①小学校 児童数2,025人（前月比1人減）

②中学校 生徒数1,070人（前月比同数）

③幼稚園 園児数0046人（前月比4人減）※こども園含む

(6)新型コロナウイルス感染症関連情報

[教育委員会所管施設・学校行事等の対応]

○対応状況等について報告

教育長

以上、教育長報告としますが、質問がありましたら、お願いします。

委員

年度が終わりまして、春休みに入ったわけですが、子どもたちが、2月の経過の中で、小さな事故はあったものの、大きな事故にならず、無事に過ごせたこと、コロナにかかって大変な思いをした方もいっぱいいると思いますが、先生方も配慮していただきまして無事に過ごせたことを本当に感謝いたします。また、この後の中での課題は先ほど教育長が言われたように心のコントロールだったり、あるいは事故や事件に出くわしたときにどのように対応するのかという生きる力というものを来年度ご指導いただきながら、さらに黒部市の教育がよくなるようお願いしたいと思います。今年度ありがとうございました。感謝申し上げます

教育長

ほかにご意見等ありますでしょうか。

委員

私は卒業式について思ったことですが、小学校も中学校も下学年の子供たちはリモートで参加ということで、全員参加ではなかったですけど、皆さんコロナ対応ということで、それぞれの学校で工夫してやっておられたので、すごくよかったかなと思いました。

教育長

このコロナ禍での卒業式に関しては、全国いろんな事例で、人の見守りは少なかったけど、かえって卒業式の意義がきちっとクローズアップされて、そして卒業生にとっても感動的な場面を作ることができたという声もあります。一方、今年度の富山市のようにコロナ禍であっても、マスクを取って、きちっと歌も歌うという取り組みを富山市校長会としてやられて、その取り組みの経緯を最近のニュースで特集していました。そういうのを見たとき保護者はどういわれるかなと思うのかなと思って、私は見ていました。黒部もこうやればいいのになという声も聞かれるのかなと思っていましたが、そういう声は今のところ私には聞こえていません。委員がおっしゃられたように、できる範囲で感動の一場で、きちっと卒業生が巣立っていったということだと思います、ありがとうございます。

教育長

次に、「5 議案」の審議に移ります。本日の議案は、5件です。「議案第8号 黒部市奨学資金規則の一部改正について」説明願います。

学校教育課長

「議案第8号 黒部市奨学資金規則の一部改正について」であります。奨学資金の給付金制度を見直し、支給額を増額する制度の拡充等、より多くの周知機会を設けるために募集期間の延長や交付決定の時期等の変更を行うものであります。主な改正内容が3点であります。1つ目は、奨学資金の給付金の月額を月1万円から改正後、1万7千円

に増額します。学ぶ意欲を持つ高校生等への環境を支援するために、家庭での教育費負担を考慮し、増額するものであります。2つ目は、募集期間の延長であり、その延長を可能とするため規則第5条中、出願書類の提出期限を4月中と定めておる部分を削除し、具体的な募集期間は毎年募集要領の中で決めていくということにいたします。3つ目は、規則第7条中、奨学生の決定にかかる本人への決定通知の時期を5月から6月中に変更するものであります。この規則は令和4年4月1日から施行するものといたします。なお、今回、奨学資金貸付金において、医療介護養成コースの創設を行いますが、それは、この規則ではなく別に貸付要綱を制定して行います。後ほど報告案件のところで説明を行います。議案第8号の説明は以上です。

教育長 議案第8号について 確認事項等あったらお願いします。

委員 この金額を7千円上げたという背景が知りたいと思ったのですが。

学校教育課長 1万円から7千円を上げた根拠ですが、家庭でかかる教材とかそういう部分の負担額で概ね出した平均額が1万円となっております。これは月額1万円と決定してからしばらく時間もたっておりまして、月額1万円を超えた負担が家計支出の中にあるのではないかという思いがありました。政府系の銀行の方の統計調査から、家庭における参考書等の教材の購入費の平均が大体月額で1万4千円ほどでありました。その半分程度、月額7千円をこれに上乘せしたということでありまして。概ね家庭における教育費支出の現状に少しでも近づけられるような配慮であります。

委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかに確認ありますでしょうか。(なし)
そのほかないようでしたら採決したいと思えます。
議案第8号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員 (異議なし)

教育長 ご異議ありませんので、議案第8号は、原案のとおり決しました。
次に、「議案第9号 黒部市学校給食センター規則の一部改正について」説明願います。

学校給食センター所長 「議案第9号 黒部市学校給食センター規則の一部改正について」であります。令和4年度から宇奈月小学校での学校給食を、現在の自校方式から学校給食センター方式に移行するにあたり所要の改正を行うものであります。改正内容を説明いたします。現在規則第2条で給食センターから配食対象として、小学校、中学校、幼稚園の学校等を規定しておりますが 現在はその小学校に宇奈月小学校を除く小学校を対象としております。その規定されている箇所を削り、市内すべての学校等を、学校給食センターの対象とするものであります。また、文言の整理として、さくら幼稚園と規定してあった表記を、単に幼稚園と改めるものであります。この経緯につきましては、後ほど、こども支援課長から予定等の行事のところで説明があります。この規則は令和4年4月1日から施行することといたします。議案第9号の説明は以上です。

教育長 いわゆる給食センターに一元化されるということ、そしてこども園、幼稚園の整理が今後行われるということで文言整理をしたという一部改正であります。よろしいですね。それでは、採決します。「議案第9号」について原案どおり決定してよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

教育長	<p>ご異議ありませんので、「議案第9号」は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、「議案第10号 黒部市ふれあい交流館条例施行規則等の一部改正について」説明願います。</p>
教育部長	<p>「議案第10号 黒部市ふれあい交流館条例施行規則等の一部改正について」ということで説明させていただきます。まず一つ目の改正の趣旨ですが、令和4年4月1日から認定こども園が、設置されることに伴いまして、減免対象施設として各規則に位置付けるものであります。対象施設は2番目にあります黒部市ふれあい交流館、それと黒部市総合体育センター、黒部市宇奈月体育センター、黒部市健康スポーツプラザ、それと黒部市練成館、それらの施行規則の中に、「認定こども園」という名称を一つ追加することとあります。認定こども園については、石田、大布施、生地が4月1日から認定こども園という形になります。今まで、「こども園」という名称であったわけですけど、正式に「認定こども園」という形で施設の新築とか、あるいは民間への移行のタイミングに合わせて、4月から正式なしっかりした「認定こども園」とい名称でそれぞれの施行規則を改正するものであります。以上です。</p>
教育長	<p>これも先ほどから出ている幼稚園、こども園の整理に伴って利用できる対象と文言整理が主であります。質問等あればお願いいたします。(なし)</p> <p>それでは、採決します。「議案第10号」について原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
教育長	<p>ご異議ありませんので、「議案第10号」は原案のとおり決定しました。次に、「議案第11号 黒部市学校給食事務取扱規程の一部改正について」説明願います。</p>
学校給食センター所長	<p>「議案第11号 黒部市学校給食事務取扱規程の一部改正について」であります。この訓令の改正につきましては先ほど議案第9号で説明しました、いわゆる宇奈月小学校を含めた市内全学校等が対象となることに伴う改正であります。学校給食事務取扱規定と申しますのは、本市の学校給食の事務、給食の人員ですとか、物資の購入、また、保護者負担の給食費の算定など、事務の取り扱いを定めておる規定であります。先ほどいいましたように、令和4年度から宇奈月小学校の給食を自校式からセンター式に変更するにあたり、所要の変更を行うものであります。改正の内容は先ほど説明したものと同様であります。センターの配食する対象を市内すべての学校とする趣旨でございます。また、この取り扱い規定の中で、現在18条で適用している宇奈月小学校での準用規定の削除を合わせてしております。施行期日の方は令和4年4月1日から施行となります。議案第11号の説明は以上であります。</p>
教育長	<p>これも今までの説明の中で出てきておりますのでよろしいですね。</p> <p>それでは、採決します。「議案第11号」について原案どおり決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
教育長	<p>ご異議ありませんので、「議案第11号」は原案のとおり決定しました。次に、「議案第12号 黒部市スクールバス等運行管理規程の一部改正について」説明願います。</p>
学校教育課長	<p>「議案第12号 黒部市スクールバス等運行管理規程の一部改正について」であります。こちらの方は、先ほど議案第10号で部長の方から説明がありましたが、いわゆる認定こども園の設置に伴う規定の改正でございます。令和4年度から認定こども園の設置</p>

に伴いスクールバスの校外学習活動の利用基準に、認定こども園による活動も加えるという改正であります。「市立認定こども園の教育・保育課程に計画されている教育・保育活動」という内容のものを列記しておる活動の中に加えるものであります。この訓令の施行は令和4年4月1日からであります。

教育長

議案第12号について確認事項等ありましたら、これも今までの流れに沿った変更になっておるかと思えます。それでは、採決します。「議案第12号」について原案どおり決定してよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

教育長

ご異議ありませんので、「議案第12号」は原案のとおり決定しました。次に、「6 報告」に移ります。はじめに、「報告第1号 教育委員会関係例規の制定等について」報告願います。

学校教育課長

「報告第1号 教育委員会関係例規等の制定について」であります。内容は4件あります。まず1件目は独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付にかかると保護者負担金に関する要綱の制定であります。この共済掛金は、学校等における授業体育、学校活動の中において怪我等あった際の共済の損害保険であります。掛金は先に一括納付した後に、いわゆる要保護、準要保護世帯の児童生徒にかかる分は、一旦納付した後、返還をしているのですが、今回、この共済掛金の支払いに関し、規則等で明確に保護者負担額を定め、その負担額等に理由がある場合、今回の場合ですと、要保護準要保護の児童生徒からは徴収しないと定めることが必要となり、今般、要綱として定めるものであります。全国的にこういう保険に関する取り扱いについては自治体の規則等、市は要綱で定めるわけですが、文言で定めるよう通知が出されそれに倣うものであります。次に2件目でございます。「黒部市公営施設使用の個人演説会開催のため候補者が納付すべき費用について」の一部改正についてであります。公職選挙法に基づいて、公職選挙の候補者は、学校使用した個人演説会を選挙期間中に開催することができます。本市ではそのそういった個人演説会ができる学校を、教育委員会告示の別表に掲げておりますが、先ほど言っておりますとおり認定こども園に移行したことから生地幼稚園、白鷹幼稚園が廃止されるため、それらを、告示から個人演説会を行える学校等から除くための、一部改正であります。3件目は、黒部市高等学校等入学支援交付要綱の一部改正であります。この要綱は高等学校等への入学者を養育する者、保護者等ですが、その方々のうち児童扶養手当受給者に対して交付しており、その交付申請書に押印、判子が必要でありました。今回、令和4年度から市の会計規則の改正により請求書等に押印省略が可能になることから、様式から判子の押印を除く改正を行うものであります。最後に4件目であります。黒部市医療介護職の人材確保にかかる奨学資金貸付要綱の制定にかかると、市内の医療機関、介護事業所に就業する人材確保を狙いとして市の奨学貸付金において医療介護養成コース在籍者枠を新たに設けるものであります。貸付額は月額2万円、4万円、6万円から奨学生が選択する形であります。奨学生の要件ですが、現在、本市の制度ですと、成績要件と所得要件があります、そういった要件を問わず、医療介護系大学とうの在籍等を要件とする新たなものでございます。説明は以上であります。

教育長

報告第1号、4つの案件がありましたが、ひとつずつ確認を行います。1件目について確認事項ありますでしょうか。この1番が1番学校の方では注意しながらやっておるところであります。先ほど報告しました、その他の事項等で、病院等行って手当てを受けます。その時に、本市は、医療費が小学生、中学生とも無料になっていきますが、その適用で行くのか、日本スポーツ振興センターの保険を使ってやるのかというと、まずは日本スポーツ振興センターの保険であります。日本スポーツ振興センターの保険を使うときには、保護者が一旦、支払いをします。後日、概ね1割の見舞金を

足したうえで返ってきます。これを、無償だからといって、市の医療制度を使うのではなく、まず学校は日本スポーツ振興センターの保険適用で対応しています。確認事項当
ありますか。(なし)

2件目の個人演説会開催のための費用等については報告事項については確認事項等あ
りますか。(なし)

続いて3番、高等学校等の入学支援金要綱等についてどうでしょうか。

委員 押印がいらなくなるとは、サインですよ。直筆のものがどこかに入っているとい
うことですか。

教育長 押印廃止というのは、単なる今まで通り申請書のところに書いたら判子はいらない
という話なのか、電子申請を見据えてのいないという話なのか、ということですね。

学校教育課長 国で昨年行われた、判子事務見直しの判子廃止の影響から、こういった押印省略にな
っております。電子申請等というもの、また将来を見据えたものは今後あると思います。

教育長 4件目についていかがでしょうか。新たなものであります。医療等に従事する人た
ちを育てていかないと、今後コロナの対応等もあってのことでの対応であります。所得要
件および成績要件は不問と書いてありますが、ここをどういう風にとらえるかが今後い
ろんなことを対応しなければならないかもしれません。

学校教育課長 補足説明させていただきたいと思います。教育長も言われたように、所得要件、成績
要件不問で行う制度で、貸付という形で、現在の市の奨学資金貸付金のなかでは思い切
った制度であります。市の施策としてこういった医療、介護の人材を長期的に増やそう
というものです。狙いを言いますと、看護師等の確保を将来的に意図する施策に伴うも
のであります。そういった意味合いから、先ほど説明した奨学資金制度の中の給付金、
貸付金がある貸付金の中に改正で入れると所得要件、成績要件不問とするものをなか
なかそぐわないと言いますか、附則として作るのは非常に難しかったため、今度は全く別
に、新たにこう言った貸付要綱を新たに、別に作るというものであります。制度の成果
と言いますか、そういうようなものを見ながら、また、要件なり加えたりとか、内容
を変えたりすることを今後必要だと思ひまして、現状制度とは別に作ったところが背景
であります。今の説明でよろしいですね。今後課題があったらまた変えていくことも視野
に入れながら動き出すってことがありましたら、教育委員の皆さんからは是非こういう
ことを留意して欲しいことがあれば、今この機会に言っていただけたらと思います。

委員 貸付金ってことは、当然返す。

教育長 給付ではなく貸付であります。

委員 市内の医療機関に勤めると言うか、帰ってきた場合には返さなくてもいいとか言うよ
うな条件ですか。

学校教育課長 説明足りなくてすみません。これらの奨学金貸付金の制度等は別と言いますか、合
わせて貸付金の返済を支援する制度を市は持っています。市内にUターン居住された方
には返済額の1/4、25%を補助する。市内の医療事業所、介護事業所に勤務される方
にも1/4の25%。その2要件合わせて、市内に住んで、市内の医療、介護事業所に
勤務される方には1/2、50%の返済額を補助する制度が令和2年度からあります。市
として医療職、介護職等方々の人材を手厚くしようというものですが、現在、補
助制度の適用の前に、貸付金を受け取られる方が、制度ができてからいない状態
です。PR不足でありほかものを優先的に使っていたり、基本的に貸付金なので
将来返済することが必要ですからそういった考慮もありますが、まず、そういった
ものをどんどん使っていただこうと

から貸付金自体広めるという意味で、別枠に所得要件、成績要件ではなくそういった学校に進学、在籍しているだけを要件とするといった制度を作ったと言うのが発端の配慮であります。

教育長

よろしいでしょうか。それでは続いて報告第2号に移ります。黒部市議会2月定例会、一般質問答弁用紙、教育委員会関係の概要についてであります。報告願います。

教育部長

3月1日から始まりました3月定例会。代表及び個人質問の内容です。代表が1名と個人3名の方から11の質問が出ておりました。簡単ではありますが、順にご説明します(以下、質問議員等)

質問議員等：代表質問 自民同志会 新村文幸議員
質問事項：令和4年度予算案について 項目1件
大野市政の回顧、並びに今後の市勢発展について 項目1件

質問議員等：伊東景治議員
質問事項：児童・生徒の健やかな育成について 項目2件

質問議員等：橋本文一議員
質問事項：通学時、通勤時の安全対策について 項目1件

質問議員等：柳田守議員
質問事項：本市中学校における部活動の今後の取組および方向性について 項目6件

説明は以上です。

教育長

何かあれば詳しくは教育長室でお聞きしますので、答えられる範囲で、答えたいと思います。よろしいですね、次に、「報告第3号 課等の事業報告(経過・予定)について」報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 2月25日 令和3年度黒部市教育文化表彰式
- 3月15日 中学校卒業式
- 3月17日 小学校卒業式
- 3月24日 小中学校修了式

〔予定事業〕

- 3月25日 令和3年度第2回黒部国際化教育推進協議会
- 4月6日 小中学校始業式
- 4月7日 中学校入学式
- 4月8日 小学校入学式
- 4月14日 年度当初小中学校長会議・研修会
- 4月21日 年度当初小中学校教頭・学校事務担当職員研修会

生涯学習文化課長

〔経過事業〕

- 2月25日 令和3年度伝承芸能・伝承技術士認定式
- 3月3日 吉田科学館運営委員会
- 3月4日 アーティスト in くろべ 青少年交流事業(～6日)
- 3月11日 第5回黒部舞台芸術鑑賞会実行委員会
- 3月19日 ミニコンサート「春を奏でる“駅ピアノ”in 黒部宇奈月温泉駅」
- 3月20日 湯の街ふれあい音楽祭 モーツァルト@宇奈月

Special Concert 2022～富山の音楽家による祭典～

〔予定事業〕

- 3月31日 公益財団法人黒部市吉田科学館振興協会理事会
- 4月1日 辞令交付式（公民館、吉田科学館）
- 4月17日 明日の稚児舞
- 4月28日 第1回黒部市公民館長・主事等会議
第1回黒部市公民館連絡協議会

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 2月24日 第3回 KUROBE 型地域部活動あり方検討会
- 2月26日 第15回山岳スキー競技日本選手権 黒部・宇奈月温泉大会（～27日）
- 2月28日 第39回カーター記念黒部名水マラソンランナーエントリー期限
- 3月16日 スポーツ講演会（元バトミントン日本代表選手 潮田玲子さん）
- 3月19日 KUROBE 型地域部活動推進事業 黒部市トップアスリート育成教室（陸上競技）・指導者講習会

〔予定事業〕

- 3月29日 第3回東京2020オリンピックホストタウン・聖火リレー事業 黒部市実行委員会
- 4月19日 39回カーター記念黒部名水マラソン第2回実行委員会
- 4月中旬 令和4年度黒部市スポーツ推進委員協議会総会

図書館長

〔経過事業〕

- 3月1日 「ロータリークラブ寄贈本」展（～30日）
- 3月12日 合同読書会朗読会
- 3月16日 第3回図書館協議会
- 3月20日 読み聞かせボランティア研修会

〔予定事業〕

- 3月26日 「花と緑で春をさきどり！」（～4月24日）
- 4月2日 土曜日よみきかせ会「すまいる・スマイル」（9日、16日、23日、30日）
- 4月19日 おはなし会「ま～ぶる」

学校給食センター所長

〔経過事業〕

- 3月3日 学校給食研究会（リモート開催）
- 3月23日 3学期学校給食終了

〔予定事業〕

- 4月6日 1学期学校給食開始（中学校）
- 4月7日 1学期学校給食開始（幼稚園、小学校）

〔経過事業〕

- 3月3日 ひな祭り会【さくら幼稚園・生地こども園・石田こども園】
- 3月8日 お別れ遠足【生地こども園】
- 3月18日 卒園式【さくら幼稚園】
- 3月24日 修了式【さくら幼稚園・生地こども園・石田こども園】

こども支援課長

〔予定事業〕

- 3月26日 卒園式・修了式【生地こども園・石田こども園】
- 4月6日 始業式【さくら幼稚園】

○4月11日 入園式【さくら幼稚園】

※4月1日以降、石田こども園は民営化、生地こども園は幼保連携型認定こども園へ移行します。このことによりまして、白鷹幼稚園と生地幼稚園は廃止ということになりますので、幼稚園といえはさくら幼稚園のみとなりますので、幼稚園といえは、さくら幼稚園と読めるということで所要の改正をさせていただいたところであります。(補足)

教育長

今ほど各課等からの経過及び予定ありましたが確認事項等ありますでしょうか。事務局の方から加えて報告事項ありますでしょうか。特にないようでありましたら「7 連絡事項等」へ移ります。事務局からお願いいたします。

学校教育課長

(今後の日程について確認)

○教育委員会4月定例会 【日時】4月27日(水) 午後3時00分

【会場】201会議室

※例年同日午後6時から、教育委員会事務局歓送迎会を開催しているため、開会時間は午後3時とするが、歓送迎会の開催は未定

○教育委員会5月臨時会 【日時】5月10日(火) 午前9時30分

【会場】201会議室

○教育委員会5月定例会 【日時】5月25日(水) 午後3時00分

【会場】203会議室

※例年同日午後6時から、教育委員会歓送迎会を開催しているため、開会時間は午後3時とするが、歓送迎会の開催は未定

教育長

歓送迎会はできる、できないは未定ですという案内がありました。お手元に、本日教育委員会事務局の皆様方の異動内示等を速報的にお示ししてあるかと思えます。本来ならば、4月あるいは5月の歓送迎会でご挨拶等する機会があるわけですが、先がどうなるかわかりませんので、本日出席しておられる方々で今後、異動された方々より一言ご挨拶をいただきたいと思えます。まず高野部長からお願いいたします。

教育部長

教育委員会事務局3年間務めさせていただきました。学校教育課長2年、教育部長1年、この3年間、言い尽くせないことが山のようにありますけれど、それは次回の機会があれば、いろいろとお話させていただくことで、今度、産業経済部長ということで、教育委員会行事とのかかわりもございますので連携させていただきたいと思えます。

教育長

ありがとうございました。林課長お願いします。

学校教育課長

私は総務管理部の方に異動になり、DX等、文書の電子化等の担当課になります。教育委員会の方には2年間、昨年度は生涯学習文化課の課長として、今年度は学校教育課長としてお世話になりました。この2年間はコロナの2年間で行事等をみておりますと、ようやく例年通りの開催が見込めるようになったのかなど。そういうことがなかなか見られない延期や中止の2年間だったと思えました。また庁内におりますので引き続きお願いします。

教育長

ありがとうございました。橋本課長お願いします。

スポーツ課長	スポーツ課長として5年間、スポーツ行政に携わらせていただきました。後半2年間はコロナでオリンピックが延期され、黒部名水マラソンが2年連続中止される等、心残りでも残念な思いもあるのですが、この後は産業振興部商工観光課ということで、今度はそちらで頑張っていきたいと思います。
教育長	ありがとうございました。島田課長お願いします。
こども支援課長	教育委員会の仕事ではありませんでしたが、幼稚園を管理しているということで、市民福祉部こども支援課で2年間勤めさせていただきました。コロナに飲まれた2年間だったような気がします。4月から総務課長につくこととなります。本当にお世話になりました。引き続きよろしく願いいたします。
学校教育課長補佐	ありがとうございました。前林さんお願いします。
教育長	この度の異動内示で総務課に異動になりました前林です。教育委員会には4年おりました、資料は間違いだらけで、皆様にはご迷惑をおかけしてばかりだったと思います。いろいろとありがとうございました。
教育長	4月からの詳細については今後役割等決まった段階でお知らせできるかと思えます。以上で、本日の会議を終わります。お疲れさまでした。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和4年4月27日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文